

給与支払報告書にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 処 理 項 事									
特別徴収義務者 指 定 番 号									
宛 名 番 号									
連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	係	氏名	電話	() -					
フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1月1日以降 退職時までの 給 与 支 払 額	退職手当等の 支 払 予 定 額 (支払予定額)
氏名	円	月分 から	円	円		1. 退職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 会 社 解 散 7. 住 所 誤 報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一 括 徴 収 (未徴収税額を全額 徴収して納付する。)	円	円
生年月日		月分 まで					3. 普 通 徴 収 (未徴収税額を本人 が納付する。)	控除社会 保 険 料 額	勤続年数
1月1日現在の住所								円	年
給与の支払を受けなくなった後の住所									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等 の 支 払 予 定 日	一括徴収予定額 支 払 予 定 日 ご と の 徴 収 予 定 額	合 計 額 (上記(ウ)と同額)	※ 村 記 入 欄	月 割 額	備 考
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出が あったため(月 日申出)			円	円		6 月 分	7月分以降
2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の 継続の希望がないため			円	円		円	円
一括徴収できない理由			円				
(○を付してください)							
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がない ため又は未徴収税額より少ないため							
2. その他 理由 ()							
一括徴収した税額は、 月分 (月 日納期限分) で納入します。							※一括徴収について 翌年の1月1日～4月30日までに退 職等により徴収できなくなった税 額は、一括徴収することが義務づ けられています。(地方税法第 321条5第2項)

◎転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額	円	所在地	郵便番号	〒	特別徴収義務者 指 定 番 号	
月分 から徴収し		フリガナ			連絡者の係 及び氏名 並びにその 電 話 番 号	係
納入する。		名称			氏名	
		代表者の 職氏名印			電話	() -
給与支払方法 及びその期日		払込を希望する金融機 関 の 所 在 地 及 び 名 称			経理責任者氏名	

御注意
1 要に転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先
2 ※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。

◎1月1日以降の退職者は、必ず一括徴収してください。